

平成17年度第2回流山市男女共同参画審議会の会議概要

日 時 平成18年1月10日(火)
午後2時00分から午後3時30分

場 所 流山市役所庁議室

出席者 岩出 誠 内海崎 貴子 田頭 美代子
矢吹 稔 紅谷 幸夫 林 ゆう子
伊藤賢一 鶴見 喜代美 井上 洋子
加藤 啓子 境 昭彦 牧 尚輝
村田 朝子 (委員13人全員出席)

事務局 企画部長 岩井 宗志
企画部次長 石井 泰一
男女共同参画室長 松田 美知子
男女共同参画室主査 中村 章

議 題

改正・流山市男女共同参画プランについて

概 要

次長 本日は御多忙のところお集まりいただきありがとうございます。
それでは、流山市男女共同参画審議会に対し市長から諮問がござい
ます。

市長 平成18年1月10日流山市男女共同参画審議会会長 矢吹
稔様 流山市長 井崎 義治 「改正流山市男女共同参画プラン
(案)について」(諮問)

男女共同参画社会の実現に向けて、本市における男女共同参画
施策を総合的・体系的に推進すべく、改正流山市男女共同参画プ
ラン(案)を策定いたしましたので貴審議会の意見を求めたく諮
問します。

今回の改正流山市男女共同参画プラン（案）の特徴は、当該プランの基本的な考え方といたしまして、「社会的性別」（ジェンダー）等についての考え方が、社会経済環境の変化に伴い、改められております。

また、策定作業における特徴といたしましては、

- 1 貴審議会から、策定にあたっての御意見をいただいたこと。
- 2 男女共同参画社会推進女性市議の会から、策定にあたってのご意見をいただいたこと。
- 3 素案を公表した段階において、市民御意見箱の設置により、市民の御意見を頂戴し、検討結果として取りまとめたこと。
- 4 庁内の策定体制については、推進本部本部員をはじめ、幹事会幹事、研究会委員はもとより、全職員の英知を結集し、一丸となって取り組んだこと。が挙げられます。

このような経過を経て、この改正男女共同参画プラン（案）を策定してきたところではありますが、より一層の充実をはかり、特徴のある改正男女共同参画プランとするため、特段の御高配

次長 市長につきましては、他に公務がありますので、これにて退席させていただきます。それでは、流山市附属機関の条例の規定に基づきまして、これからの議事進行は矢吹会長にお願いいたします。

会長 それでは、議事に入ります前に申し上げます。流山市では審議会等の公開に関する指針を策定し審議会等は原則公開となっております。

本日も傍聴人の方にお入りいただくところですので、あらかじめ御了承いただきたいと存じます。

本日の出席状況は、委員13人中13人全員の出席で条例規定の人数に達しておりますので、会議は成立していることを御報告申し上げます。

それでは議事に入ります。議題について事務局から説明いたしますので、皆様からの質問等をお受けするとともに御意見をいただきたいと存じます。それでは、事務局から御説明をお願い

いたします。

事務局 それでは、流山市男女共同参画プラン前期の総括を申し上げます。

平成14年3月に策定しました「流山市男女共同参画プラン」は平成14年度から同21年度までの8年計画で前期（平成14～17年度）、後期（平成18～21年度）となっており、100の施策の推進を位置付け、「社会経済環境の変化や進捗状況に応じて必要な見直しを行う」となっております。

平成18年度から後期の施策が実施されることに伴い、施策の見直しを図るため、庁内各課が取り組むべき施策について、前期（平成14～17年）の検証と後期（平成18～21年）の目標を提出いただいたところです。

現状に見られます同プランの進捗状況としましては、「ながれやま街づくりアンケート」によりますと、「男は仕事、女は家庭育児」という固定的な見方をしている人の割合が、平成13年度では14.0%、14年度では15.5%、16年では12.9%と減少しており、徐々にではありますが、男女平等意識が浸透しているものと考えられます。

また、あらゆる分野への男女共同参画については、市役所を例にとりますと女性管理職の割合は、平成13年度が3.9%でしたが、平成16年度には9.9%と上昇しております。また、地方自治法に基づく審議会等への女性参画の割合も、平成14年度が25.5%、平成16年度では27.5%と上昇しており、今後も積極的に女性の登用を期待するものであります。

同プランの基本目標1あらゆる分野への男女共同参画といたしまして、各種審議会等における男女の委員割合が4割を下回らないようにする。とあり同プランの最終年であります平成21年度までの達成に向け取組みを継続してまいります。

これらの結果につきましては、すべて男女共同参画審議会に報告し、公表してまいります。

今後同プランの後期の推進については、各事業・施策を総合

的、体系的に推進し、それぞれについて「結果」ではなく、「成果」に着目し、時間の経過とともに視点がずれないもの、(技術的、予算的に)定期的に測ることが可能な施策について、なるべく数値化された成果を物差しとして推進してまいります。

このように前期総括をしてございます。

また、流山市男女共同参画プラン前期の検証、後期の目標といたしまして

平成14年3月に策定しました「流山市男女共同参画プラン」は前期(平成14～17年度)、後期(平成18～21年度)の8年間となっており、100の施策を各課の施策に反映し推進しております。

このようななかで、市民を対象に流山市まちづくりアンケートを実施した結果、「男女平等感」については「平等である」と答えた人の割合が平成13年では23.4%でしたが、平成16年度では27.0%となっており3.6ポイント上昇しているものの、不平等感を感じる人が圧倒的に多く、また、性別による固定的な役割分担意識を持つ人も相当数いらっしゃる事が判明しております。

また、育児や介護のため社会参画、あるいは働きに出にくいと答えた人の割合も平成16年度は、育児が14.1%、介護が6.1%と平成13年度の育児15.3%、介護5.7%と比較し育児では減少しているものの介護では増えているのが現状であり、男女が家庭の事情によらず社会参画できる環境の整備が必要とされています。

なお、学校PTA会長と地域の自治会会長についての女性の割合は、PTA会長が平成13年度13.0%に対し平成16年17.4%と上昇したものの、平成16年度自治会長では4.3%から3.5%に減少しており、両者とも多くの女性が活動しているにもかかわらず、代表者としては依然として低い水準で低迷しているのが実態です。

また、平成16年度に市役所職員を対象に意識調査を実施しました。

職員意識調査は平成10年度に実施しており、この6年間で

職員の意識がどう変化したか比較できるものとして興味深いものであります。

調査の結果につきましては、先般、報告書をもって皆様にお知らせしたところでありますが、市職員における男女の平等感には「平等になっていない」と感じる人が49.6%で「平等になっている」と感じている人の15.6%を大きく上回っており、平等になっていないと感じる主なものとして、「社会通念や風習で」37.6%、「職場の中で」33.5%、「家の中で」21.5%等があげられます。また、「男は仕事、女は家庭」といった固定的な性別役割分担意識においては「同感しない」が52.0%で最も多く前回調査と比較しますと「全く同感する」を選んだ人が半分以下に減少しています。

このように、前回調査と比較しますと全般的に男女共同参画意識が高まってきておりますが、実態としてはまだ職務によって男女分担がなされていたり課題は多く、後期プランの実施目標といたしましては、よりいっそうの男女共同参画意識の普及を図るため、施策の推進を実施し、プランの終了年にあたります平成21年度には数値目標のあるものについて10%程度の指標改善になるよう努力してまいりたいと考えております。このように前期の検証、後期の目標としてとらえております。

これらに基づきまして、庁内で議論を進め男女共同参画プランの後期に向けて見直し作業を進めてまいりました。

平成18年度からの後期施策が実施されることに伴ない施策の見直しを行うために、庁内各課が取り組んでいる施策につきまして、前期の検証、後期プランの目標値等が提出されております。これらを基にいたしまして、男女共同参画推進本部の幹事会、研究会を中心としまして、改正男女共同参画プラン(案)を作成しております。

また、今回の改正案の内容につきましては、流山市議会の女性議員で構成されております「男女共同参画社会推進女性市議の会」というものがございまして、こちらの方に説明をさせていただいており、概ねの支持をいただいております。

議員、特に女性市議の方は男女共同参画施策に注目をされて

おりまして、事前に意見交換をおこなっておいた方が事務が円滑に進められるのではないかということから、情報提供、意見収集の意味で行いまして、高橋議員を代表とする全女性議員さんにお集まりいただきました。

いただいたご意見の内容としましては、皆さんプランの改正につきましては賛成で、「カタカナ言葉がわかりにくいのではないか、わかりやすく改正して施策を進めて欲しい」とか、「男女共同参画施策は小学校からの教育が大事であり、行き過ぎた性教育等に注意して施策を推進して欲しい」等の意見がございました。「わかりやすく誤解を生じないように進めて欲しい」とのことでした。

また、市民の意見募集ということで、広報ながれやま12月1日号に掲載し、12月1日から15日まで意見募集させていただきました。その結果、「男女共同参画施策はわかりやすい表現で進めた方が良い」とか、「現状の施策をもっと進めるべきだ、施策の明確な目標値が必要」とか、『ジェンダーを「社会的な性別」と置き換えたのは支持できる、カタカナは多用すべきでない』等の御意見をいただいております、そうした意見を反映させながら改正男女共同参画プラン(素案)を作成しました。

また、昨年末の平成17年12月26日に男女共同参画推進本部の本部会議を開催いたしましたところ、「男女共同参画プランの目に見える進捗は難しいと思うが、前期の施策についてどこまで達成したかはどのように考えていますか」とか「男女共同参画社会推進女性議員の会に意見を求めた目的はなにか」等の質問がありました。

このような意見を反映させながら国、県の動きにあわせた改正男女共同参画プラン(案)を作成しております。

つづきまして 改正の内容につきましては、『「社会的性別」(ジェンダー)について』ということを新しく明記し、「ジェンダー・フリー」を「男女の性差にかかわらない男女平等」というような書き方に換えてあります。これは先日送付いたしました資料のなかで、参考資料といたしまして、平成17年10月31日「男女共同参画基本計画に関する専門調査会」からださ

れました、『「社会的・文化的に形成された性別」(ジェンダー)の表現等についての整理』を参考にしながら、ジェンダーあるいはジェンダー・フリーという言葉の使い方を日本語に替えております。

また、改正男女共同参画プラン(案)の 1 ページ 第 1 章「プランの策定にあたって」の中では、国の取組についてDVの関係を附記しておりまして、3 ページからの流山市の取組の中でも、8 年間のプランということで前期が終了した時点で見直しを行うということをご付記してございます。

また、5 ページ、第 2 章「プランの基本的な考え方」の中で「4、社会的性別(ジェンダー)について」を附記いたしましたが、内容は『人間には生まれつきの生物学的性別(セックス)があります。一方、社会通念や慣習の中には、社会や文化によって作り上げられた「男性像」や「女性像」があり、このようにして形成された男女の別を「社会的性別」(ジェンダー)といいます。また、「社会的性別」(ジェンダー)に起因する、男女の固定的役割分担や偏見等による性差別を改める概念を「男女の性差にとらわれない男女平等」と表現するものであり、「男女の生物学的な違いの否定や、家族や伝統文化を破壊する考えではありません。』ということをご定義いたしました。

次に 6 ページ 第 3 章以降は、「ジェンダー」あるいは「ジェンダー・フリー」という言葉の書き換えを整理いたしました。それと所管部課の課名につきまして平成 14 年以降名称の変更したものについて改めております。

今回の改正の大きな点につきましては、「ジェンダー」あるいは「ジェンダー・フリー」という言葉を言い改め、課名を整理し、進捗状況を確認して国・県の動きに合わせた後期施策の見直しを進めてまいりました。

以上改正内容につきましてはお手元の改正・流山市男女共同参画プラン(案)の中に示してございますので、御審議のほどよろしくご願いたします。

会長 　　ただいま、改正・流山市男女共同参画プラン(案)策定につ

いての経緯、経過、内容についての説明をいただきました。

本日は市長から諮問をいただきましたので、御意見を出していただき2月6日の次回審議会で諮問に対する答申をまとめる形で検討したいと思いますのでみなさん積極的に御発言をお願いします。

今回の改正で主なものは、ジェンダーあるいはジェンダーフリーに関する言い換えについてですが、これについて前文等で説明を加え充実させており、かなり改善されているようですが、その辺を含め御意見をいただきたいと思います。

M委員 ジェンダーフリーを「男女の性差にとらわれない男女平等」に言い換えられているが日本語は難しく「男女」が二つ出てきているので「男女の性差にとらわれない平等」ではいかがなものでしょうか。

B委員 男女の特性を生かした「男女平等」から、ジェンダーの概念が導入され、一人一人の個性を生かした「男女平等」に変換した経緯があります。そういう意図があってこのような表現になったと思うが、ジェンダーを使わないとするとこういう表現しかないかなと思います。県の基本計画においても策定計画が進んでおり、適切な表現がないかいくつかの案が示され、今後決まってくると思いますが「男女の性差にとらわれない男女平等」はわかりやすいと思います。

会長 ジェンダーの言い換えは非常に表現がむずかしいですね。大きな変革を求める訳ですからくどいほど言わないといけないという部分もあるのかもしれませんがね。

L委員 小中学生においても、学校における役員等の割合を男女で平等に分担できる施策が必要ではないか。幼い頃からの教育が重要と思う。

A委員 職場に関わる法律で雇用機会均等法等について法律的なより

どころを位置付ける必要があるのではないか。

会長 全般的に重要なことですね。

L 委員 介護、育児休業等について、堂々と取れるよう指導することも大切ではないか。

会長 ありがとうございました。K 委員いかがですか。

K 委員 基本的にはこの案でよろしいかと思いますが、この4年間の検証と今後の計画について、絵に描いた餅にならないよう気をつけてもらいたい。どう具体的に動いていくかが肝心です。

会長 私も役所だけが決めても実際には市民運動が進んでいかないと無理だと思います。そういうところも考えながら市民運動をサポートして行くことも必要ですね。

K 委員 自治会長の女性の割合が少ないとのことですが、役員の構成はどうでしょうか。今、自治会も変わってきていますので、役員の構成数は女性が増えてると感じてます。

会長 ありがとうございます。J 委員いかがですか。

J 委員 今回の改正は、ジェンダーの言い換えと担当課の名前の変更と施策実施時期の後期への継続ですが、予算については、どのようになっているか気になります。いかに各課の職員が取り組んでいくか、また、各課へのフォローアップとか施策管理についても数字だけでは表せないものがあると思いますので、指標等についても勉強会等で私たちも考えて取り組んでいかなければならないと思います。改正案そのものはこれでいいと思います。

会長 ありがとうございます。それではI 委員どうぞ。

I 委員 「ジェンダー」という言葉が浸透されなかったので、わかりやすい言葉になってよかったと思います。女性の再就職が大変きびしいが行政で女性を支援していくよう考えて欲しい。

会長 男女共同参画は日常生活の全般に関わるとは思いますが、一つ一つが生活に直接結びついているものと認識して行く必要がありますね。

G 委員 「ジェンダー」という言葉の日本語への言い換えは良いと思いますが、国際化の時代には、これを日常的に使えるよう一般化させて行くことも必要かと思えます。

会長 本来はそうだと思いますが役所の中ではカタカナ言葉が多いのでその兼ね合いもあるかと思えます。
F 委員どうぞ。

F 委員 職場で「ジェンダー」といっても意味が通じず、わかりやすく表現できることは良いことだと思います。性的役割分担をなくすことが家庭や地域等の現場で進んでいけば、介護等で男性が参加し、特段男性を対象とした介護教室等不要になれば理想だと思います。

会長 男女共同参画が進化していけば自然体でおこなわれるようになるということですね。ありがとうございます。それではE委員どうぞ。

E 委員 県議会で男女共同参画に関する意見書が可決され、ジェンダーが曲解されていると知事が語っているが、今後どう変わっていくかわからない。懸念されるが流山市においては、我々がしっかり答申しなくてはならないと思う。

会長 一度誤解してしまうとなかなか変えられない。男女共同参画

は文化の改変であり一朝一夕にはいかないが、我々のエネルギーによって変えていかなければならないですね。

E 委員 県の計画次第では、市も変えていかななくてはならないのか。
その人らしく生きられれば良いのではないか。自治会や老人会でも女性の活躍が広まってきている。あまり男女共同参画という意識を持たないでやっていけば良いと思う。

会長 ありがとうございます。C委員いかがですか。

C 委員 私は、基本的に初等教育の中では男女がうんぬんより一人一人の人権を尊重できる子どもを育てて行きたい。それしかないです。学校の役割分担の中でも、児童会や運動会の応援団長とかにむしろ女の子の意気込みが感じられる。男女がどのより好きだからやりたいというチャレンジ精神を感じる。PTA関係でもやっとお父さん達が出てくるようになった。時間を割いてお父さんたちが参加してくれることはありがたい。一度に意識改革は難しいが、男女共同参画の意識が芽生えていけば良い。学校では一人一人の人権を尊重する教育を実施して行きたいと思います。

会長 ありがとうございます。それではB委員どうぞ。

B 委員 セクシャル・ハラスメントは後半の部分で出てくるが学校の中のセクシャル・ハラスメントは、どこに入れるべきか。DVや子どもに対する暴力において、家庭の中で子どもが直面している暴力、学校の間や登下校における暴力の対策について、どこに助けを求めれば良いか、どこから情報を得れば良いかがどこにも入っていない。男女共同参画の意識づくりの意味で重要な視点だが、県にも入っていない。どこかに入れられないだろうか。子どもへの暴力をどう防ぐか、地域、学校における対策をどこかに入れられないだろうか。

あと、性教育についてはほとんどの学校で、継続的に行われ

ていない。具体的に実践できるような授業プランを作っていた
だいて、きちんと位置づけて行くことが重要で、地域に対しど
ういう性教育を行っているか情報公開しなければならない。
地域からも意見をもらってきちんと位置付けることが必要と思
う。行き過ぎた性教育という批判も情報発信がきちんとなされ
てないから起こった問題です。

もう一点、県の計画は、骨子案が出てくると思うが、ジェン
ダーについて、いろんな議論が交わされているもののそれほど
大きな変更はないという感じはするが、「男女の性差にとらわれ
ない男女平等教育」に関しては、私が県の部会で「社会的性別
(ジェンダー)に配慮した男女平等教育」でいかがですかと主
張しているがそれが採用されるかどうかはわかりません。

C 委員 子どもに対するセクシャル・ハラスメント的なものは、施策
5 1 の「性教育の推進体制の充実を図る。」の中で「児童・生徒
が養護教諭等に自由に相談できる環境づくりを推進する。」に含
まれ、校長、養護教諭等が対応すると認識している。性教育に
ついては、サポート看護師が派遣され、養護教諭が各学級で性
教育を推進する間、保健室をサポート看護師が見る制度があり、
やはり前記の施策の中に含まれると解釈しています。でも、一
般には、具体的に明記しておいた方が判り易いかもしれませ
んね。

会長 どこかに具体的な位置付けがあるほうが判り易いかもし
れませんか。男子生徒が女子生徒に言ってはいけないようなこ
とについては、通常の授業の中で教育すれば良いのでしょうか。

B 委員 生徒に対するセクハラは形態は多種多様で、女子生徒が男子
生徒に対して行う場合もあるわけで、同性間でなされる場合も
あり、人権教育の中でセクハラは人権問題と教えられればきれ
いにいく。プランの中で、学校内のセクハラについて、新しい
視点でどこかに入れれば良いと思う。

会長 ありがとうございます。A委員お願いします。

A委員 今の問題については千葉県の16年度の白書にも出ておりますね。取り上げるべきだと思います。DVの問題が出ているのに、外国人についての対策が入っていないですね。これで良いのかなと思う。

会長 外国人に対する問題について、事務局いかがですか。

事務局 DVの講座等開催しても事例は今のところありません。

会長 市内でもいろいろなことがあるかもしれませんね。

H委員 プランが8年計画で、社会、環境等の変化について見直しを行うのであれば、まず、流山市の取組の中で、状況の変化、どういう状態かを謳わなければならない。きちっと明記したうえで改正プランを作成して欲しい。

 具体的には、DV法に基づくということになれば、DV等暴力相談窓口が無いので、専門相談窓口を作って欲しい。そういう専門窓口があってどんな問題があるか見えて来る。

 今の状態だと市民とかけ離れている。

 前期のプラン進行管理がうまく行ってなかったと思うので具体的に前期の状況をもっと具体的に踏まえて織り込んで欲しい。

 あと市民、団体、企業との連携について、ただ連携ではなくて、もっと具体的な内容を書いて欲しい。自主的活動を支援する活動拠点について、男女共同参画センターのようなものと思うが、具体的にいつまでにどんなものを作るか示して欲しい。

会長 ありがとうございました。それでは次回の2月6日までにどのようにまとめてプランを作るかということになりますが、そろそろ時間がまいりましたので、最後にどうしても言っておきたいことがある方は御発言ください。

E 委員 今の御発言ですが民生委員や行政連絡委員がいて、行政と連携しているが男女平等のプランにそこまで具体的に乗せることはいかがなものか。行政としても困難な部分もある。

H 委員 どういう風に行うか、できるだけ行政が具体的に情報発信することがみなさん望んでいることで、市民の方が見たときにもう一步踏み込んだところが欲しい。すべてについてあまり細かくする必要はないが、より具体的にできるところは示して欲しい。

K 委員 改正プランの製本方法は、また印刷部数はどのくらいですか。

事務局 内部印刷で150部くらい作成する予定です。見た目には立派な製本にはならないと思います。

J 委員 紙面も限られておりますので、プランはプランであって、法律でも条令、要綱と下へ下へと噛み砕いていくわけですので、具体的な細かい部分はまた別のもので作れば良いと思います。

L 委員 施策4の「市女性職員の管理職への登用を推進する。」となっているが、施策5や6では「管理職の登用に向け、女性教員の育成に努める。」とか「雇用主、関係団体等に女性の管理職への登用を働きかける。」とか表現が弱くなっています。同じものなので同じ表現にした方が良いと思う。

会長 ありがとうございます。それでは時間が参りましたので、本日はこれにて閉会いたします。次回は2月6日に開催します。